

輸出管理シート【技術の提供・貨物の輸出用】

該当する事項にチェック(■または✓)を入れてください。

1. 申請者、取引の詳細をご記入ください。

記入年月日: 年 月 日

申請者	氏名 (フリガナ)				取引の詳細	相手先名			
	職名			内線			国・地域名		
	e-mail					訪問・提供等予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
	所属					提供する技術・情報の名称			
	研究分野					海外へ送付または持ち出しお品等の名称(PC等、手荷物含む)	<input type="checkbox"/> 自作品(改造機器、試料を含む) <input type="checkbox"/> 購入品		
					用途				

※貨物の輸出の場合、相手先名・国名には貨物の最終の需要者(利用者)についてご記入ください。

※出張の場合には、国内の移動日も含めて訪問・提供等予定期間をご記入ください。

2. 裏面の安全保障輸出管理に関する自己判定チェックを行ってください。

3. 裏面の安全保障輸出管理に関する自己判定チェックのDまたはEにおいて、確認してください。

設問1	① 相手先が、外国ユーザーリストに掲載されている組織・企業である。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	② 相手先が、懸念国(イラン・イラク・北朝鮮)である。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	③ 相手先が、国連武器禁輸国・地域(アフガニスタン、中央アフリカ、コンゴ民主共和国、イラク、レバノン、リビア、北朝鮮、ソマリア、スーサン、南スーザン)である。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
※ 外国ユーザーリストに掲載されている組織・企業が属している国・地域は、アフガニスタン、アラブ首長国連邦、イエメン、イスラエル、エジプト、イラン、インド、北朝鮮、シリア、台湾、中国、パキスタン、香港、レバノン、ロシアです。詳細は、下記アドレスより「外国ユーザーリスト」をご確認ください。 経済産業省安全保障貿易管理HP (http://www.meti.go.jp/policy/anpo/)			
設問2	入手した文書等により、提供技術または輸出貨物について以下の事項を確認してください。		
	① 貨物・技術が、核兵器等(核兵器、軍用の化学製材若しくは細菌製材、ロケット若しくは無人航空機)の開発等(開発、製造、使用、若しくは貯蔵)に用いられる、または用いられる疑いがある。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	② 相手先が核兵器等の開発等を行っている、または過去に行っていた。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
	③ 核融合に関する研究、核燃料物質や原子炉等の開発等に用いられる、または用いられる疑いがある。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
④ 外国の軍もしくは警察またはこれらの者から委託を受けた者によって化学物質・微生物・毒物の開発	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
⑤ 等、宇宙に関する研究に用いられる、または用いられる疑いがある。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	

※懸念のある回答に網掛けしてあります。

4. 研究インテグリティの確保に関し、研究の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対するチェックリスト(研究者向け)

(以下「チェックリスト」という。)を確認し、該当する項目をチェックしてください。

チェックリスト掲載URL 【設定後記載】

本輸出管理シートの提出時に、チェックリストに基づく懸念事項が無いことを確認しました。

本輸出管理シートの提出時に、チェックリストに基づく懸念事項は全て研究支援係に報告しました。

※以下、責任者等確認欄

上記、裏面の内容を確認しました。 <input type="checkbox"/> 押印等に代えて、確認日、確認事項を記載した資料(メール文面等)を添付します。		輸出管理責任者	年 月 日
特記事項			

上記、裏面の内容を確認し、以下のとおり判定いたします。

取引可 取引審査申請書(様式4)の作成を要する

特記事項

輸出管理統括責任者	年 月 日	
(起業日) (決算日)	年 月 日	
課長	課内決算権	起業者

※該非判定を行った場合のみ、輸出管理統括責任者の確認が必要です。

安全保障輸出管理に関する自己判定チェック

裏面

※不明な点は、研究支援・多文化共生推進課研究支援係へご相談ください。

以下のフロー図にしたがって、□にチェック(■または✓)を入れてください。

